

賀古の駅家と地震

過日の続編を書くことにしていましたが、すでに加地さんが書かれたので屋上屋を重ねる仕儀となってしまいました。

亡き母が野口町古大内の出身であったことから、小学校低学年のころまでは祖父母宅でかなりの時間を過ごしました。そのとき遊び場となっていたのが大歳神社の境内でした。後年、そこが古大内遺跡と呼ばれる一角であり、さらに賀古の駅家の関連地であることを知ったのでした。古大内という地名が古代山陽道にゆかりをもつことや、幼きころ賀古の駅家跡が我が庭であったわけで感慨深いものがあります。

さて、律令体制下において庶民（ほとんど農民）の移動はどのようなものだったのでしょうか。「貧窮問答歌」にもあるように、おそらくは支給された農地に縛られ、労働再生産費を得る余裕のない生活を強いられていたと思われます。ですから、移動するとすれば納税のときであって、旅など現代的感覚での余暇を楽しむ余裕はなかったことでしょう。まして、人口はいまの10%以下だったので生活道路であっても道行く人はまばらであったに違いありません。

官庁としての駅家ですが、法的な位置づけはさておき、利用実態はどうだったのでしょうか。軍隊を派遣するような争乱はなく、過大な施設を持て余していたのではないのでしょうか。律令体制のタガが緩んできたのと災害が重なり、賀古の駅家は衰退していくことになります。

『日本三代実録』によると、貞観10(869)年7月15日の条に、「播磨国言、今月八日地大振動、諸郡官舎、諸定額寺堂塔皆悉頽倒」とあり、播磨の各郡にある公共施設や寺院はみな倒壊してしまったことがわかります。この地方では過去最大の地震とされており、その震源地は姫路から加古川にかけてで、マグニチュード7程度と推定されています。この報告どおりだとすると、賀古の駅家をはじめ西条・石守・野口の各寺は致命的な被害を受けたものと思われます。それぞれの寺は再興されませんでした。駅家はどうなったのかまだ明らかではありませんが、おそらく完全な復旧は無理だったでしょう。そして10世紀に入ると本来の機能を失ってしまったように思います。